

第16回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1998年3月17日（火）10:30～11:15

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
資源エネルギー庁原子力発電安全企画審査課
安澤統括安全審査官
（事務局等）伊藤原子力調査室長
池本専門委員
中村研究技術課長
政實課 坂本
研究技術課 清浦
資源エネルギー庁原子力発電安全企画審査課
足立、早川、黒田、石橋、小山、吉澤
原子力調査室 松澤、杉本、新井

4. 議 題

- （1）中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（5号原子炉の増設）について（諮問）
- （2）日本原子力研究所の業務運営の基盤となる原子力の開発及び利用に関する基本計画について
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料1-1 中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（5号原子炉の増設）について（諮問）
- 資料1-2 中部電力株式会社浜岡原子力発電所原子炉設置変更許可申請（5号原子炉の増設）の概要
- 資料2-1 日本原子力研究所の業務運営の基盤となる原子力の開発及び利用に関する基本計画について
- 資料2-2 日本原子力研究所の業務運営の基盤となる原子力の開発及び利用に関する基本計画（案）
- 資料3 第15回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（5号原子炉の増設）について（諮問）
平成10年2月25日付け平成09・04・15第6号をもって通商産業大臣から諮問を受けた横記の件について、通商産業省より資料1-1及び資料1-2に基づき説明がなされた。これに対し、
・ 柏崎刈羽のABWRと同じか
（通産省より）基本的には柏崎刈羽の6、7号炉を踏襲しているが、タービン翼の形状に変更を加えて熱効率を上げたので、電気出力が約2万キロワット上がっている
・ 今回の申請に関連した地元の反応はどうか
（通産省より）1号～4号炉での議論とは異なるものとして、公開ヒアリングで地震、防災が議論になった
・ 再循環ポンプや9×9燃料など本件原子炉に採用された改良について、社会に伝えることも大切

等の質疑応答及び委員からの意見があり、引き続き審議することとした。

注) 本件は、中部電力株式会社が浜岡原子力発電所に熱出力 3,926MWの原子炉を設置するものである。

(2) 日本原子力研究所の業務運営の基準となる原子力の開発及び利用に関する基本計画について

標記の件について、事務局より資料2-1に基づき、日本原子力研究所法第24条第1項に基づく基本計画については、長期計画等の日本全体の計画を踏まえることは当然として、業務運営の基準については原研に特化した中長期を見すえた計画に見直すこととした旨説明があった。また、資料2-2に基づき、基本計画案の内容について説明があった。

これに対し、

・本基本計画は中長期的なものであるとのことだが、次の改訂作業はいつ行う予定か

(事務局より) 長期計画の見直しなど、原子力開発利用の全体の方針を具体的に変えたときなどが考えられる

・放射性廃棄物の処理処分など、動燃と原研の仕切はどうなっているか

(事務局より) ご指摘の項目は、研究の過程で発生する研究所・R1廃棄物等の処理処分への取り組みについて記載しているもの。動燃は主として高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する研究を行っている。いずれにせよ、原子力委員会の関連部会で示される機関ごとの役割分担に基づき研究開発を行っている

等の質疑応答があった。また、委員より、

・30年前は原研の活動がそのまま原子力の開発利用になっていたが、現在では他の機関や民間の役割が相対的に増大し、状況が変化している。また、研究機関自体の競争力が大切との議論もある。このような状況を踏まえ、原研の業務運営の基準となる基本計画については、原研に特化した中長期の計画に見直すことは合理的であり妥当

・従前の、我が国全体について一括して記述している基本計画の取扱いをどうするかは別途検討する

等の意見があり、標記基本計画について、資料2-1を了承するとともに、資料2-2の内容については引き続き審議していくこととした。

(3) 議事録の確認

事務局作成の資料3第15回原子力委員会定例会議録事録(案)が了承された。